

# 2015年度 事業報告書

(2015年4月1日から2016年3月31日)



特定非営利活動法人 名古屋難民支援室

## 第1 事業実施の概略

東海地域は、難民・難民認定申請者の数が日本で2番目に多い地域である。日本での難民認定申請者数は、年々増加しており、全国で2015年（2015年1月1日～2015年12月31日）に難民認定申請を行った人は7,586人（前年比1,586人増・約50%増）であったが、申請者のうちの約20%が名古屋入国管理局（以下、名古屋入管）での申請であった。その一方で、難民認定を受けた者の数は引き続き低水準の27人（うち8人が異議申立手続での認定）であり、認定者うちの5人（約18%）が名古屋入管におけるものであった。特定非営利活動法人名古屋難民支援室（以下、当法人）は、引き続き、東海地域に住む難民が、法的に保護され、安定して自立した生活を送る為の環境づくりの向上と、日本社会における基本的人権の尊重、外国人との共生の増進に寄与することを目的とし、難民支援活動を行った。

## 第2 事業の実施に関する事項（当法人は、特定非営利活動に係る事業のみ実施）

### 1 難民、難民申請者への支援事業

#### (1) 事業内容

2015年度は、難民／庇護希望者に対して、事務所や協力団体または名古屋入管の収容施設での面会・相談の実施に加え、東海地域の外国人コミュニティにおいて相談会を実施し、法律・生活・定住の分野での支援を適宜提供した。特に、収容代替措置を実施するための整備や、難民や難民コミュニティへのリーチアウト、困窮した難民／庇護希望者への支援体制の整備に力を入れた。新規では100人強（前年度比約40%増）からの相談を受け、延べで900人以上の難民／庇護希望者への面会・相談を実施した。相談者の国籍は17カ国に亘り、多い方の出身国から順にネパール（54人）、スリランカ（10人）、ミャンマー（9人）、イラン（6人）、トルコ（6人）、ナイジェリア（5人）、シリア（4人）、ウガンダ（3人）、ガーナ（3人）、チュニジア（2人）、そしてインドネシア、コンゴ民主共和国、中国、パキスタン、バングラデシュ、ペルー、ロシアがそれぞれ1人であった。

一方、当法人も加盟している東海在日外国人支援ネットワーク（以下、TOMSUN）が2015年1月26日に名古屋入管と行った意見交換会において明らかになった。2015年1月から8月の名古屋入管での難民認定申請者数（他局からの移管含む）は、772人であり、昨年同様トルコが最多で227人、続いてネパール185人、インドネシア

148人、パキスタン45人、ベトナム43人とのことであった。相談者の相談経緯としては、他団体からの紹介や難民申請者同士の口コミに加え、外国人・難民が集まって暮らしているコミュニティを訪問し聴き取りを行った。またビルマコミュニティ及びネパールコミュニティにおいて、弁護士に講師を依頼しマイナンバーの勉強会を開催し、岐阜県のモスクにおいては、難民法改正についての勉強会を行った。新規及び継続案件の支援については、電話相談も含め、900回以上に及んだ。また、相談内容は、難民認定申請手続きに関する相談を主とし、人権条約上や人道上の保護を必要とする難民に準じた状況にある外国人からの在留資格の変更や更新、家族との再統合、子どもの教育、ホームレスになってしまった難民からの住居・医療・食の緊急支援に係る相談と多岐にわたった。法的な支援については、まず面談において難民又は国際保護に係る事由等を聴き取り、専門的な支援を必要とする申請者については、弁護士に相談したり、法律相談の情報提供を行ったりした。ボランティアに協力をお願いして、立証資料となる出身国情報等の翻訳もおこなった。さらに、孤立した難民へのアウトリーチと東海地域の難民のニーズ把握を目的に、難民・外国人コミュニティの訪問も引き続き実施した。生活面ではケースワークを行い、地域の支援団体や個人の力を借り困窮状態にある難民の支援を行った。

**(2) 実施日時**

2015年4月1日～2015年3月31日の主に平日10時～18時

**(3) 実施場所**

当法人や他団体の事務所、難民等の緊急宿泊施設、名古屋入管の収容施設、東海地域の外国人コミュニティ等

**(4) 従事者**

主にスタッフ1人、ボランティア10人、当法人役員

**(5) 対象者**

新規相談109人、電話相談含む継続案件の支援900回以上

**(6) 費用**

4,513,695円 電話代、FAX代、会議室代、交通費、謝金、業務委託費、コピー代

## **2 難民問題についての理解を促進する事業**

**(1) 事業内容**

名古屋入国管理局管轄区域に住む難民が、法的に保護され、安定して自立した生活を送る環境づくりの向上を図るためには、一般市民の理解と協力が欠かせない。そのため、当法人では2015年度、ホームページの更新やフェースブックでの情報発信、難民問題の理解促進に関するイベントや勉強会を行った。イベントの様子や難民支援の活動がメディアにも取り上げられた。また、ボランティアの活躍も難民問題の理解促進に大きな役割を果たした。

## (2) 開催日時、実施場所等

### (あ) 公開シンポジウム「シリア、ロヒンギヤ、日本に暮らす難民」

- ・日時：2015年7月25日（金）15時～17時
- ・場所：愛知県弁護士会
- ・従事者：当法人及び愛知県弁護士会（主催）、スタッフ1名、ボランティア12名  
協力：国連難民高等弁務官事務所
- ・参加者：一般市民60人

### (い) 講演会「日本とビルマの過去・現在・未来」

- ・日時：2016年3月4日（金）18時30分～20時30分
- ・場所：名古屋市市民活動推進センター集会所
- ・従事者：当法人（主催）、スタッフ1名、ボランティア2名
- ・参加者：一般市民 30人

### (う) 勉強会の開催

- ・回数：期間中10回
- ・場所：川口法律事務所 会議室
- ・内容：難民認定手続や難民の出身国情報、難民のコミュニティ等に関する情報共有及び議論を行うと同時に、難民への緊急支援及び手続中の生活と法律面、そして定住までの一貫した支援の提供を行う上での連携を強化した。
- ・参加者：学生、支援者、弁護士、行政書士、研究者や司法修習生 各回約10人

### (え) 難民との交流会の開催

- ・日時：2015年9月20日、2016年1月9日
- ・場所：本山生協会館 調理室
- ・従事者：当法人（主催）、スタッフ1名、難民1名、ボランティア8名
- ・参加者：一般市民 各回約20人

### (お) 大学や他団体主催の会での講演、ブース出店等

- ・日時：期間中依頼を受け、また応募して実施
- ・概要：
  - ① ワールド・コラボ・フェスタ 2015 出展、2015年10月24日・25日、オアシス 21
  - ② シンポジウム「日本に暮らす難民」パネルディスカッション、2015年11月14日、名古屋国際センター
  - ③ ココアゴラ主催「国際協力はじめのイッポ講座 2015」、2016年1月31日、JICA セミナールーム、
  - ④ 愛知県立大学、中京大学、名古屋外国語大学、名古屋学院大学、南山大学、南山高校男子部、小牧市の小学校にてゲスト講義
- ・従事者：当法人役員及びスタッフ1人
- ・参加者：一般市民、大学生

#### (か) メディア掲載

- ① 「ネパール難民 国内初認定 豊川の夫婦 暴行受け治療の記録」中日新聞 (1面)、2015年4月24日(同事件については、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞、共同通信、時事通信なども報道した。)
- ② 「名古屋東海圏の難民支援活動を学ぶ」名古屋学院大学、2015年6月23日
- ③ 「難民の現状を考えるシンポ」NHK、2015年7月26日
- ④ 連載記事「逃れて生きる ネパール難民の再出発」毎日新聞 「上 帰国したいでも怖い 「考えても」結論出せず」(2015年12月2日); 「中 長すぎる審査期間」(同月3日); 「下 同胞、助け支えあい」(同月4日)
- ⑤ 「ミャンマー難民「友人」として支援 愛知の学生ら日本語講座」中日新聞、2016年1月26日
- ⑥ 「地域貢献 ネパール難民ら、豊川で清掃活動 / 愛知」毎日新聞、2016年3月9日

その他、日本国内の難民に関する報道多数

#### (き) 活動報告会

- ・日時：2016年3月29日
- ・場所：ウィルあいち
- ・内容：東海地域の難民へのリーチアウトと地域と連携した支援体制の構築に関する活動報告会
- ・参加者：一般市民 3人

#### (く) ボランティアの活躍

- ・日時：期間中適宜
- ・内容：イベントボランティア、会計、広報、翻訳、調査ボランティア
- ・場所：各イベント会場及び川口法律事務所 会議室

#### (3) 費用

308,787円 講師謝金、講師交通費、会場借料、ボランティア交通費、業務委託費

### 3 区域内の支援者とのネットワーク構築および人材育成事業

#### (1) 事業内容

東海在日外国人支援ネットワーク (TOMSUN) 及びなんみんフォーラム (FRJ) の運営委員を務めた。東海在日外国人支援ネットワークでは、月に1回の運営委員会以外に、名古屋入国管理局との意見交換会、「排外主義や外国人技能実習制度について」の集会や英国収容施設視察委員会との交流会等を開催した。また、なんみんフォーラム (事務所：東京) では、二ヵ月に1回の運営委員会及び、収容代替措置のプロジェクトチームのメンバーとしてのほか、新たに結成された難民保護費に係るワーキングチームのチームリーダーとして活動した。さらに、名古屋入管から関西や九州に移送された難民が多いため、大阪や福岡の支援団体及び大村入国管理センターを訪問し、

関西や九州の支援者や弁護士とのネットワーク構築も新たに行った。また、東海地域においては、地域で活動する市民や支援団体とのケース会議や円卓会議を実施するなどし、ネットワークの構築・強化を行った。特に、困窮した難民への住居支援のために、「みんなの家」プロジェクトの実行委員として参加し、難民の貧困対策に取り組むための地域住民や支援者とネットワーク構築に力を注いだ。

(2) 実施日時

期間中継続的に実施

(3) 実施場所

東海地域、関西、九州、東京

(4) 従事者

主にスタッフ 1 人

(5) 費用

388,359 円 旅費交通費、業務委託費、会費、印刷製本費

### 第 3 会議の開催に関する事項

#### 1 通常総会

(1) 開催日時及び場所

2015 年 5 月 29 日 17 時 30 分～18 時 30 分、川口法律事務所 会議室

(2) 議題

第 1 号議案 2014 年度の事業報告承認の件

第 2 号議案 2014 年度の決算報告承認の件

#### 2 理事会

(1) 開催日時及び場所

2015 年 4 月 3 日 18 時～18 時 30 分、5 月 29 日 18 時 30 分～19 時、6 月 26 日 18 時～18 時 30 分、9 月 4 日 18 時～18 時 30 分、10 月 9 日 18 時～18 時 30 分、11 月 6 日 18 時～18 時 30 分、2016 年 1 月 8 日 18 時～18 時 30 分、2 月 10 日 18 時～18 時 30 分、 いずれも川口法律事務所 会議室

(2) 議題

事業運営、事務局の組織及び運営、業務内容の報告と議論等

[了]